

復興・再生のあゆみ(第3版)



福島県

令和2年12月25日
新生ふくしま復興推進本部

— 目次 —

■ 震災から10年目に入って

1 これまでの復興の状況と課題等

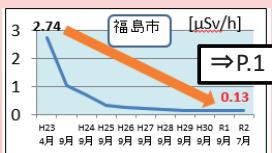
(1) 除染の実施	P1
(2) 避難指示区域の状況	P2
(3) 避難者数の推移	P2
(4) 県民の健康	P3
(5) 帰還・移住等に向けた生活環境の整備	P4
(6) 公共インフラ等	P5
(7) 産業 ①農林水産業	P6
②観光	P7
③企業立地等	P8
④福島イノベーション・コースト構想 I	P9
福島イノベーション・コースト構想 II	P10
(8) 廃炉に向けた取組	P11
(9) 災害等による復興の取組への影響について ①新型コロナウイルス感染症	P12
②令和元年東日本台風等	P13
2 今後に向けて	P14

震災から10年目に入つて

全町避難を続けていた双葉町の避難指示区域の一部解除、東日本大震災・原子力災害伝承館の開館など、復興は着実に進展。一方で、未曾有の複合災害によりいまだ3万6千人を超える県民が避難を継続しているほか、復興途上の中発生した令和元年東日本台風等による被害や新型コロナウイルス感染症による甚大な影響などにより、復興までの道のりは長く険しいものとなっている。

復興が進んでいる側面

○大幅に低下した空間放射線量



○全面開所福島ロボットテストフィールド



⇒ P.9

○2020年3月常磐線全線運転再開



⇒ P.2

○ふくしまプライド便

令和元年度オンラインストア売上
26億円到達



⇒ P.6

○2020年9月に開館した東日本大震災・原子力災害伝承館



⇒ P.7

復興が途上の側面

○3万6千人を超える避難者



⇒ P.2

○廃炉に向けた処理状況
(※5・6号機は冷温停止中)



提供：東京電力

⇒ P.11

○OALPS処理水



⇒ P.11

○新型コロナウイルス感染症対策 (軽症者宿泊療養施設での受付)



⇒ P.12

○令和元年東日本台風等による甚大な被害



国道288号（三春町舞木地内）

⇒ P.13

○復興庁設置法等の一部を改正する法律の成立や、「令和3年度以降の復興の取組について」の決定、第2期復興・創生期間の取組を支える体制や制度、財源などの仕組みが実現

復興を次のステージへ

⇒ P.14

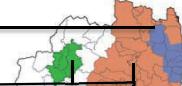
1 これまでの復興の状況と課題

1

(1) 除染の実施

帰還困難区域を除き面的除染が完了。県内の空間線量率は大幅に低下し、世界の主要都市と同水準に。

国が除染を実施（青）
各市町村が
除染を実施（桃、緑）



環境創造センター
(三春町)



モニタリング、調査研究、情報収集・発信、
教育・研修・交流

環境放射線センター
(南相馬市)



原子力発電所周辺のモニタリング、放射線の
常時監視

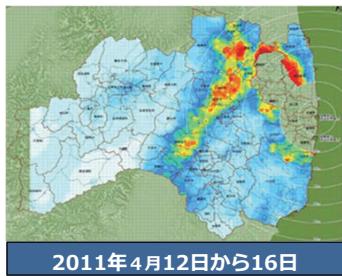
○除染実施計画に基づく面的除染

2018年3月までに
100%完了



○県内の空間線量率

区分	範囲・市町村名
0.0未満	福島県
0.0~0.1	福島市
0.1~0.2	郡山市
0.2~0.4	白河市
0.4~0.8	いわき市
0.8~1.0	南相馬市
1.0~1.2	大熊町
1.2~1.4	会津若松市
1.4~1.6	東白川村
1.6~1.8	西郷村
1.8~2.0	須賀川市
2.0~2.5	耶麻郡平田村
2.5~3.0	磐梯町
3.0以上	福島第一原発



大幅に
低下



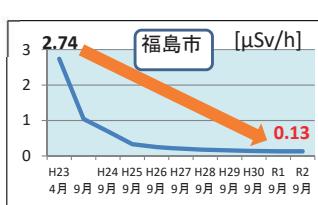
2019年4月8日から7月3日

【課題・対応等】
○仮置場の原状回復

○中間貯蔵施設への除去土壌等の安全・確実な輸送
→約938万m³/約1400万m³
輸送済 (R2.10月末現在)

○除去土壌等の県外最終処分

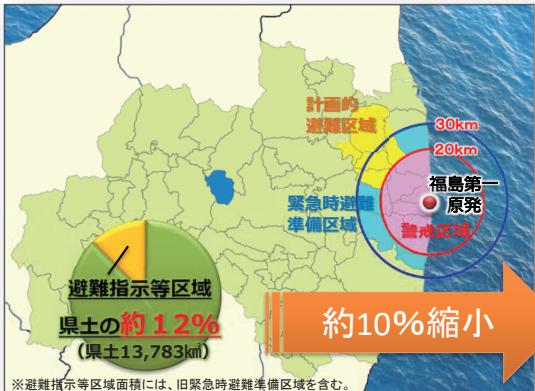
○帰還困難区域(特定復興再生拠点区域外)の
除染



(2) 避難指示区域の状況

帰還環境の整備により避難指示の解除が進み、県土に占める避難指示等区域の面積は約12%から約2.4%へ縮小。

○平成23年4月23日時点



○令和2年3月10日～現在



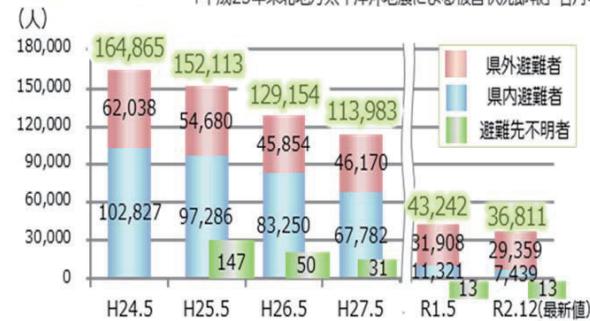
- 避難指示解除 令和2年3月 4日 双葉町(双葉駅周辺、避難指示解除準備区域)
- 3月 5日 大熊町(大熊駅周辺)
- 3月 10日 富岡町(夜ノ森駅周辺)

【課題・対応等】

- 特定復興再生拠点区域は帰還困難区域の約8.3%
↓
国において、地元の意向を大切にしながら帰還困難区域全体の避難指示解除に向けた具体的な方針の検討

(3) 避難者数の推移

◆避難者の推移 【出典】福島県災害対策本部
「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」各月報



令和2年3月14日常磐線全線運転再開

○避難指示が全域解除されている市町村の居住状況 (令和2年10月現在)

- 【平成26年解除】
・田村市(都路地区) 83.8%
- 【平成27年解除】
・楢葉町 59.4%
- 【平成28年解除】
・川内村 80.8%
・南相馬市(小高区) 55.2%
- 【平成29年解除】
・川俣町(山木屋地区) 47.0%

【課題・対応等】

- 避難を継続されている方に対する相談・支援体制の継続
- 買い物、医療、福祉、教育、交通、鳥獣被害対策等の帰還環境の整備

(4) 県民の健康

県民健康調査や健康長寿を目指した取組等により、全国に誇れる「健康ふくしま」へ。

県民健康調査 ← 県民の健康状態を把握し、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図る

◆基本調査【被ばく線量の推計】

原発事故発生直後から平成23年7月11日までの4か月間の外部被ばく線量を自記式の質問票で推計

<外部被ばく線量推計結果>
0～2ミリシーベルト未満 93.8%

◆詳細調査【甲状腺検査】

震災時福島県に居住しており、概ね18歳以下であった方を対象

※先行検査: 平成23～25年度 本格検査: 平成26年度～

【1次検査】超音波画像診断による検査

【2次検査】詳細な超音波検査と血液検査等



甲状腺検査で用いる検査機器

健康長寿を目指した取組 ← 震災後に生活習慣や環境の変化により生じた健康状況の様々な課題に対応

- 県民の健康意識の醸成
- 子どもの健康づくり教育による次世代育成
- 食生活から始める健康づくりの推進
- 受動喫煙防止による健康づくり
- 健診・検診の受診率の向上

「ふくしま健民アプリ」で、楽しく、気軽に、健康維持につながる生活習慣を定着！



先進的な研究診療拠点・医療人材の育成



【課題・対応等】

- 介護人材確保や、施設運営の支援等
- メタボリックシンドローム該当者や子どもの肥満・虫歯の増
- 健康意識の醸成による健康寿命の延伸
→生活習慣病による死者数
全国ワースト8位
(人口10万人当たり): 717.7人
(平成29年10月時点)

(5) 帰還・移住等に向けた生活環境の整備

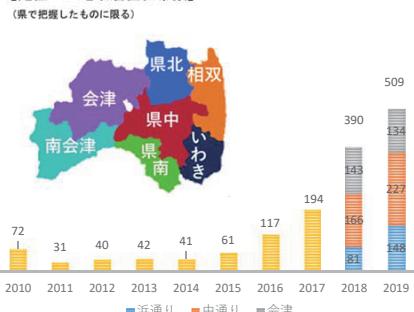
公営住宅や商業施設、医療・介護施設等の、帰還・移住等に向けた生活環境の整備が進む。



◆挑戦による新たな移住機会の創出

現在、県内への移住者数のうち、20代～40代の若い世代が8割弱を占める。

【定住・二地域居住世帯数】



【取組例】

ーふくしまー テレワーク体験



- コロナ禍において、テレワークにより職を変えないまま地方へ移住することへの関心が増加
- この機を逃さず、本県への移住につなげるため、テレワークによる移住施策を推進。

① ふくしま「テレワーク×くらし」体験支援事業
i. ふくしま「じっくり」体験コース【長期】 【体験期間】1~3ヶ月間 【補助金】3/4以内(上限30万円)
ii. ふくしま「よこっど」体験コース【短期】 【体験期間】短期間(5泊6日まで) 【補助率】9/10以内(上限1万円/泊)
② サテライトオフィス開設支援補助金
【対象者】県内でサテライトオフィスを開設する県外企業 【補助率】3/4以内 【補助上限】5,000千円(設備のみは1,000千円)

※その他、全国から避難地域12市町村への移住推進に係る個人支援金が創設され、令和3年度から実施予定。

【課題・対応等】

- 住宅・生活再建に関する相談対応、見守り・日常生活支援、コミュニティ形成支援等の継続
- 住民のニーズに応じた、医療・介護提供体制の充実→医療機関再開率34%（令和2年10月）
- 特色・魅力ある教育の一層の推進
- 移住・定住の促進、関係人口・交流人口の拡大

(6) 公共インフラ等

災害復旧工事は全体の97%が完了。道路等の交通網の整備も進み、JR常磐線は全線で運転再開。



被災箇所：広野町・浅見川地区海岸、広野小高線、浅見川・津波に備えた多重防御(海岸堤防、防災緑地、海岸防災林、道路)



災害復旧工事

【令和2年10月31日現在】

着工99% 完了97%

【地域別内訳】

会津地方	26件	26件完了100.0%
中通り	535件	535件完了100.0%
浜通り	1,598件	1,531件完了95.8%

58件施工中3.6%
9件未着手0.6%

【場所別内訳/完成率】
100%: 港湾、下水、公園、公営住宅
約96%: 河川砂防、道路橋梁、漁港、海岸

【避難指示区域】

災害復旧査定決定数については373カ所あり、うち364件(97%)が着工、309件(82%)が完了しました。避難困難区域では国道が行う除染などと調整を図りながら計画を進めています。

【道路等の交通網】



【課題・対応等】

- 令和元年東日本台風等の被害による復興への影響
- 帰還困難区域内の公共土木施設の復旧
- ふくしま復興再生道路①～⑧の整備、東西の連携道路の強化
- 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成

(7) 産業 ④福島イノベーション・コスト構想Ⅱ

◆構想の実現に向けた取組

産業集積

産業団地の整備や企業立地の促進

■全国随一の優遇制度や立地環境をPRするための企業立地セミナー (2020年度は東京で実施)

■進出企業と地元企業とのビジネスマッチングイベント

情報発信

複合災害の記録と教訓を将来へ引き継ぐ

■2020年9月20日に東日本大震災・原子力災害伝承館がオープンしました。原子力災害を中心とした資料を収集・保存し、展示・プレゼンテーション、研究及び研修に活用することにより、震災の記憶の風化防止のための情報発信を行うとともに、防災・減災に役立てます。

教育人材育成

浜通り地域の未来を担う若い力を育てる

■「復興知」事業 全国の大学、高専の福島県内における地域住民の為の活動を支援。

■イノベ教育プログラムを実践している県立相馬農業高校では、授業の中でスマート農業を学んでいます。

生活環境の整備

安心な暮らしに必要な環境の整備

■整備が進む公共インフラ
・東北中央自動車道
・常磐自動車道
・JR常磐線 等の整備

■シャトルバスの運行
・福島ロボットテストフィールド→福島間

トピック

- ◆「福島広域連携産業マッチングサポート事務局」
福島イノベーション・コスト構想推進機構内に新設 [R2.7]
- 事業者向けにイノベ構想の拠点施設をまわるモビルリアーを実施しています。

東日本大震災・原子力災害伝承館開所式

■東日本大震災・原子力災害伝承館、双葉町産業交流センター、福島県復興祈念公園の三施設合同の開所式が開催されました。

交流人口の拡大

人が減少した浜通り地域等の交流人口拡大

■地域住民に向け、福島イノベ構想の取組を身近に感じていただく為の「見える化セミナー」を実施。

トピック

- ◆「災害対応におけるドローン等の活用促進」
消防庁・福島県・福島イノベーション・コスト構想推進機構は、ドローン等の活用促進に関する協定を締結しました。
- 災害対応におけるドローン等の更なる活用を促進することなど、災害対応力の向上、及び福島イノベーション・コスト構想の推進を図っています。

浜通り地域等への工場等の立地件数

■立地補助金等を活用
・工場等の新・増設支援 367件・雇用創出（見込み）4,299名

【令和2年10月現在】

【立地協定の締結例】

- 南相馬市×ロボコム・アンド・エフエイコム(株)
・ロボットパッケージの開発・製造【令和2年操業開始予定】
- 植葉町×豊通リチウム(株)
・車載電池等に使われるリチウムの製造【令和3年操業開始予定】
- 川内村×大橋機産(株)
・建設機械の部品製造【令和3年操業開始予定】
- 富岡町×(株)片山製作所
・電気自動車に搭載する半導体の冷却用部品の製造【令和3年操業開始予定】

トピック

- ◆「空の産業革命」実現に向けた協力協定
■福島ロボットテストフィールド、大分県産業科学技術センター、NICTワイヤレスネットワーク総合研究センターと三者協定を締結。各研究機関が保有する、知見やノウハウを交換し、無人航空機や空飛ぶクルマなどの安全な運用に必要な規格・試験方法等について取り組みます。

【課題・対応等】

○拠点整備等各施策の効果をビジネスにつなげ、産業集積に厚みをもたらせ、その効果を県全域に波及

○国際教育研究拠点の設置に併せた周辺環境の整備、まちづくり

(8) 廃炉に向けた取組

取組項目	主な目標工程 (中長期ロードマップ)	現在の取組状況
汚染水対策	汚染水発生量の抑制 150m³/日 程度に抑制(2020年内) 100m³/日 程度に抑制(2025年内)	汚染水発生量を抑制するため、原子炉建屋・タービン建屋等の屋根補修や敷地舗装(フェーシング)などの雨水対策を進めている。
使用済燃料プールからの燃料取り出し	1~6号機の燃料取り出しの完了 (2031年内)	1号機:原子炉建屋上部のがれき撤去作業を進めている。 2号機:プール内の調査を実施し、核燃料等の損傷は確認されなかった。 3号機:2020年度末までの取り出し完了を目指し、作業を進めている。 4号機:2014年に燃料の取り出しが完了した。
燃料デブリ取り出し	初号機の燃料デブリの取り出し開始 (2号機から着手(2021年内))	1号機:追加の格納容器内部調査及び分析を計画している。 2号機:燃料デブリ取り出しに向けたロボットアームを開発している。 3号機:追加の格納容器内部調査及び分析を計画している。
廃棄物対策	処理・処分方法の方策とその安全性に関する技術的な見通し(2021年度頃)	ガレキや伐採木、使用済保護衣を焼却する雑固体廃棄物焼却設備及び低中線量のガレキや焼却灰の分析を行う施設の整備を進めている。



福島第二原子力発電所

東京電力ホールディングス(株)は、令和2年5月に原子力規制委員会に対して「廃止措置計画」を申請し、県及び立地町に対しては安全確保協定に基づく「事前了解願い」を提出しました。

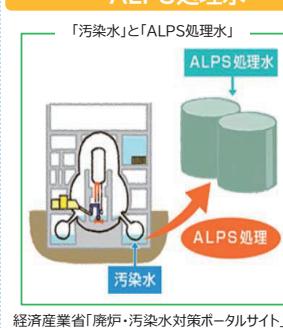
- 「廃止措置計画」については、原子力規制委員会において審査が進められています。
- 「事前了解願い」については、廃炉安全監視協議会等において確認作業が進められています。

【これまでの経過】

- 令和元年9月 東京電力ホールディングス(株)が、電気事業法に基づく変更届出書を経済産業省に提出し、廃炉が確定。
- 令和元年12月 県、立地町の楢葉町及び富岡町、東京電力ホールディングス(株)は、「福島第二原子力発電所の廃炉の実施に係る周辺地域の安全確保に関する協定書」を締結。

【課題・対応等】

- 廃炉作業が安全かつ着実に実施されるよう、廃炉安全監視協議会等による監視の継続が必要。



I 影響

感染拡大防止対応等による直接的な影響

様々なイベント等の中止・延期

- ◆ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やオリンピック聖火リレーの延期
 - ◆ ワールドロボットサミット等の延期
 - ◆ 被災地を巡るツアーの中止
- など

施設整備工事等の休止・工期の延長

- ◆ 施工業者の休業による工事の休止
 - ◆ 原材料の納入遅れによる工期の延長
- など

商工業・農業への影響

- ◆ 被災地域において再開した事業者の大幅な売り上げ減少
 - ◆ 事業者における雇用の維持にも多大な影響
 - ◆ 花き類の需要低迷
- など

被災者支援活動の制限

- ◆ 県外における生活再建支援拠点の一時閉鎖
 - ◆ 被災者・被災事業者への訪問の一時見合わせ
- など

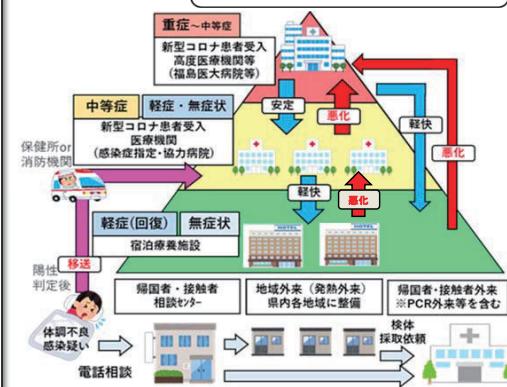
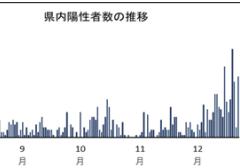
上記がもたらす復興・創生への3つの危機

幾重もの災害に見舞われ、復興に取り組んできた
県民の心が折れかねないイベントやセレモニーの中止により、復興を
実感できない復興に携わる人材、支援者等が現場で地元住民
とともに活動・活躍できない

II 新型コロナ対応医療提供体制（福島モデル）

○県内の新型コロナウイルス発生状況等（令和2年12月23日現在）

陽性者数	782人
入院者数	175人
病床確保数	469床 (宿泊療養施設160室)
検査状況	51,674件



- 医療機関・宿泊療養施設が適切に役割分担し、陽性患者が症状別に医療・療養が受けられる体制を構築。福島医大病院が重症者や症状悪化に対応
- 検査待機を生じさせないPCR検査体制2204検体/日を確保
- 地域外来(発熱外来)を県内各地域に設置。発熱者等をカバー、帰国者・接触者外来の負担軽減
- 県医療調整本部で広域的な移送や重症化リスク患者移送の調整を実施、必要な医療物資等を調達・配達
- 消防機関へ協力要請し、県内の全保健所と全消防機関とが包括的な協定を締結。全県で広域的・安定的な移送体制を確保
- 関係医療機関・宿泊療養施設をつなぐ医療情報ネットワーク「ビタン健康ネット」を活用。CT・MRIによる画像結果等の診療情報を迅速に共有
- 全国に先駆けた空床補償措置等により患者受入医療機関を支援

III 経済対策等

- 国の施策に加え、医療提供体制の整備と県内経済の段階的な再生を両輪で進めるため、県独自の取組を実施
 - 入院病床等の確保
 - 医療従事者等を支えるための慰労金や手当金の支給
 - 中小企業者の資金繰り支援
 - 県委託事業での雇用による就業機会の創出
 - 観光需要の回復に向けた宿泊割引への支援
 - 運行を継続する地域公共交通機関への支援
 - 減収した農業者の収入保険への新規加入支援



復興・創生と感染拡大防止・経済の回復を並行して実行

(10) 災害等による復興の取組への影響について ②令和元年東日本台風等

令和元年東日本台風等の被害（令和2年12月8日現在）

■死者	38名（うち関連死6名）
■避難者数	3,331名
■住家被害	全壊1,447棟、半壊11,961棟等
■公共土木施設等（県及び市町村が管理する施設）	
災害査定結果 約928億円	

■農林水産業被害	約 636億円
■商工業被害額	約 930億円
■県内文化財被害額	約 5億円
■社会教育施設被害額	約 20億円

令和2年度当初予算（令和元年東日本台風等による災害対応経費 588億円）

【主な内訳】	
■公共事業（農林水産部・土木部）	427億円

国道288号（三春町舞木地内）



農地被災（いわき市三和町細谷地区）



阿武隈急行線（富野駅～兜駅間）

【被災者】
日常生活の相談、
孤立防止のための見回り【被災事業者】
グループ補助金、福島県中
小企業施設整備等復旧補
助金等による事業再開や減
災対策への支援【農林漁業者】
農業用機械等の復旧支援、
営農再開に向けた支援【公共施設】
道路、河川、農地、
林地など被災箇所の
早期復旧、改良

【課題・対応等】

- 道路、河川、農地など被災箇所の早期復旧
- 被災した商工業者や農業者へのきめ細やかな支援の継続
- 激甚化・頻発化する災害に対応する、防災・減災、国土強靭化の推進を通じた災害に強いまちづくり

2 今後に向けて

新型コロナウイルス感染症等の影響にしっかりと対応しつつ、復興を切れ目なく進め、次のステージへ

- 【体制】
 - 復興庁設置法の改正(R2.6.5成立)
 - ・復興庁の設置期間を10年間延長(R13.3.31)・復興大臣の設置、現行の総合調整機能の維持 等
- 【制度】
 - 福島復興再生特別措置法の改正(R2.6.5)
 - 1. 避難指示・解除区域の復興・再生の推進
 - 2. 福島イノベーション・コースト構想の推進を軸とした産業集積の促進
 - 3. 風評被害への対応
 - 4. 計画制度の見直し
- 【財源】
 - 令和3年度以降の復興の取組について(R2.7.17決定)
 - ・第2期復興・創生期間の事業規模と財源の決定(復旧・復興事業費を1.6兆円程度と見込む(うち、福島県1.1兆円程度))

- 復興イベント、伝行事等の中止による記憶の風化、被災者のコミュニティへの影響
- 県産農産物の需要低迷、飲食店等の売上減少等による商工業・農業事業者への影響
- 失業等による被災者の生活再建への影響

- 避難地域の復興・再生
 - ・医療・教育、商業、公共インフラなどの生活環境整備
 - ・商業、産業、生業の再生
 - ・移住の促進、交流・関係人口の拡大 など
- 引き続く復興への取組
 - ・生活再建支援、被災者の心のケア、環境回復 など
- 全県的な風評・風化対策
 - ・教育旅行、インバウンドの取り込み
 - ・県産農林水産物の販路拡大
 - ・東京2020オリンピック
野球、ソフトボール競技を福島で開催 など
- 本県の将来を形作る取組
 - ・福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業集積
 - ・新産業に対応する人材育成
 - ・国際教育研究拠点の構築 など



連動

- 医療提供体制の整備による心身の健康の確保
 - 被災者の生活再建
 - 観光の需要喚起
 - 中小企業等の事業者支援
 - 農林漁業者の支援 など
- 被災者・被災事業者のニーズに応じた支援を迅速かつ着実に実施

復興を地方創生と両輪で推し進め、次のステージへ

発行元

福島県 企画調整部 復興・総合計画課
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
Tel 024-521-7109
E-mail fukkoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

福島県ウェブ

[ふくしま復興ステーション](#)

検索

* 本誌へのご意見等がございましたら、上記アドレスへお寄せください。

その他、復興情報等ご覧ください。